JA市原市SDGs取組方針

令和3年11月26日
市原市農業協同組合

１．策定の目的と基本的考え方

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標)」の略称です。

貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できる世界の実現をめざし、平成27年（2015年）9月に国連サミットで採択されたました。

SDGsは、貧困や飢餓の撲滅、持続可能な農業や経済成長、質の高い教育などの「17の目標」と「169のターゲット」で構成されており、その実現のために、すべての関係者による連携した行動が求められています。

JA市原市は、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念が、総合事業を営む農業協同組合であるJA市原市の経営理念と基本的価値を共有しており、中期経営計画で取り組む農業振興・地域活性化と親和性が高いことから、下記のとおり「SDGs取組方針」を策定し、事業・活動を通して、目標達成に取り組むとともに、積極的な情報発信を行います。

２．「JA市原市SDGs取組方針」

ＪＡ市原市は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、その達成に向け、事業・活動に取り組みます。

当ＪＡは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さまの声に応えながら、総合事業を通じた地域農業の振興と地域社会への貢献に取り組んできました。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮しながら、、組織・事業・経営の革新をはかり、（地域）社会の課題解決に貢献する使命を誠実に果たします。

そして、農業協同組合の特性を踏まえ、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、目標（GOAL）の達成に向け、事業・活動に取り組みます。

３．重点目標と取組事項

重点目標１

地域の「農業」を守り、将来にわたって持続可能な農業を目指します。

取り組み①　持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます。

〇SDGｓに貢献する活動の一義的な目的としては、消費者に対する安定的な食料供給を行うことで食料安全保障の確立への寄与であることから、生産基盤の重要な要素である担い手の確保・育成と農地の保全・活用に努めます。

取り組み②　地域の「食」を守り、環境にも人にも安全・安心な農畜産物を供給します。

〇農業は「生命産業」であるとともに、洪水や土砂崩れの防止などの国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源の涵養、土壌や大気の浄化などの多面的機能を有しています。農業の振興を通して、豊かな自然や水源を未来につなげる公益的機能を果たします。

〇安全・安心な農産物は健全な環境から生産されることから、環境負荷の軽減に配慮した農業生産の仕組みを目指します。

〇直売所の活性化・地産地消など、農畜産物の流通・販売段階でも資源消費の抑制に寄与します。

〈関連する主な目標〉

重点目標２

総合事業の強みを発揮し、地域の「くらし」を守ります。

取り組み③　安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

○地域に暮らす組合員・地域住民に対して、総合事業を通じて「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割を積極的に果たしていきます。

　地域の存続に不可欠な店舗の運営等を通じて、生活基盤が脆弱な環境下にある生活者等が基礎的サービスにアクセスできる機会を確保します。また、健康管理活動など、さまざまなサービスの提供を受ける機会を確保しま
す。

取り組み④　「対話」に基づく「食と農、地域」を守るＪＡ経営の強化

○地域農業や組合員・利用者の暮らしを守り続けるため、対話による組合員・利用者の意見反映や利用・活動参加の促進を図るとともに、信頼性を担保できるようＪＡ経営の強化を図ります

〈関連する主な目標〉

４．取組事項の進捗管理

「ＪＡ市原市SDGs取組方針」に基づき、具体的な行動計画を策定し、ＰＤＣＡサイクルで進捗管理を行い、重点目標の達成へ向けて取り組んでいきます。

５．情報発信

「ＪＡ市原市SDGｓ取組方針」に基づき、当ＪＡのSDGsの取り組みについて、広報誌やホームページなどで積極的に発信していきます。

以　上